

令和2年度 第1回北見市交通安全対策会議 議事録

○日時 令和2年11月26日(木) 14:25~15:00

○場所 北見交通安全研修センター 2階研修室

○出席委員 13人(欠席2人)

辻会長、小谷内委員(代理出席)、神谷委員(代理出席)、清水委員、石田委員、北島委員、船戸委員、我妻委員、藤原委員、志賀委員、橘井委員、遠藤委員、藤澤委員

○事務局 4人

岡田市民環境部長、井上市民環境部次長、大越市民生活課長、松井交通安全係長

○会議次第

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 議 事
 - (1) 第11次北見市交通安全計画の策定について
 - 1) 第10次北見市交通安全計画の目標に対する検証
 - 2) 第11次北見市交通安全計画(案)について
 - 3) 今後の計画策定スケジュール(案)について
4. その他
5. 閉 会

○議事録

事務局 ご案内の時間より5分ほど早いですが、ご報告いただいている皆様お揃いになりましたので、只今より令和2年度 第1回北見市交通安全対策会議を開会いたします。

本日進行を務めさせていただきます北見市市民環境部次長の井上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに本日の出欠状況でございますけれども、お配りしている名簿のとおり、山田委員、加城委員につきましては所用のため欠席の旨連絡がありましたのでご報告いたします。

はじめに、本会議は今年度第1回目の会議となりますので、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、北見道路事務所さんの方から順次お願いいたします。

(各委員自己紹介)

事務局 次に事務局から自己紹介をいたさせます。

(事務局自己紹介)

事務局 それでは次に、本会議の会長であります北見市長辻直孝よりご挨拶を申し上げます。

会長 皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、第1回北見市交通安全対策会議にご出席を頂き、心から厚く御礼を申し上げたいと思います。

お集まりの皆様におかれましては、日頃より当市の交通安全対策の推進に対し、特段のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げる次第であります。

さて、今年度の交通事故発生件数をみえますと、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、車や人の流れが大きく変わっていることから、前年に比べて減少傾向にあります。高齢者の方が当事者となる事故が依然として多く、高齢者の事故防止対策が大きな課題となっております。

こうした中、北見市におきましては、平成28年度に第10次北見市交通安全計画を策定し、交通事故のない社会づくりのために、関係機関が一丸となって、各種交通安全対策に取り組んでまいりました。

第10次計画の期間が今年度で終了いたしますことから、新たに令和3年度から5年間を計画期間とする「第11次北見市交通安全計画」の策定を進めているところであります。

本日は、第11次計画(案)につきまして、委員の皆様から忌憚ないご意見を賜り、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

悲惨な交通事故をなくし、市民の皆様が安全・安心に暮らすことのできるまちづくりのために、今後とも交通安全対策の推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

して、開会にあたりましてのご挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、ここからの進行につきましては社会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

会長 それでは、3 議事の(1)第11次北見市交通安全計画の策定についてです。
まず初めに、1)第10次北見市交通安全計画の目標に対する検証について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 そうしましたら着座にて失礼いたします。

はじめに、第11次北見市交通安全計画の策定にあたり、北見市交通安全対策会議の役割についてであります。お手元の別紙2「北見市交通安全対策会議条例」第1条により、交通安全対策基本法第18条第1項の規定に基づき設置しており、条例第2条の規定により、本会議の所掌事務として、北見市交通安全計画を作成することとなっております。

別紙1をご覧ください。

はじめに1)第10次北見市交通安全計画の目標に対する検証ですが第10次計画では、第9次までと同様に目標の達成度を測るために、「交通事故発生件数」「傷者数」「死者数」の減少を成果指標としております。

第10次の計画期間は、令和2年度末までとなっておりますので、本年の交通事故件数等についても、まだ統計としても途中でありますので、第9次計画の最終年である平成27年から令和元年までの5年間で比較しております。

なお、交通事故発生件数等については、暦年での統計となります。

平成27年から令和元年までの5年間、北見市内における交通事故発生件数と傷者数は、減少傾向にあるものの、死者数は増加しています。

交通事故発生件数及び傷者数の減少要因としましては、警察署をはじめ関係機関・団体等と連携し、地域・職域における交通安全運動や各種の啓発事業を実施することで交通安全意識の高揚を図りながら交通事故防止に取り組んだ結果が挙げられます。

具体的には

- ① 北見市交通安全市民運動推進委員会が中心となり、幼稚園、認定こども園、小中学校などでの交通安全教室の実施
- ② 期別の交通安全運動期間中における交通安全指導員などによる街頭啓発や広報車両による巡回広報の実施
- ③ 地域ボランティアによる通学路における登下校時の街頭啓発の実施
- ④ 町内会や自治会からの要望を踏まえ、横断歩道の設置や停止線などの敷設、道路標識の設置などについて、北見警察署への積極的な働きかけ
- ⑤ チャイルドシートの無料貸し出しの継続
- ⑥ 自動車の安全性能の向上、先進安全技術の進展
- ⑦ 警察による取り締まりの強化

また、死者数の増加要因としましては、年代別で見ると、70歳代と80歳代で全体の52.9%を占めており、事故にあった際の致死率が高い高齢者が被害にあっているため高齢者の死者数比率が高く推移していることが挙げられます。

過去3年間の事故類型別では、車対歩行者による交通事故で高齢者が歩行中に犠牲となる事故が3件、車対車による交通事故で高齢者が犠牲となる事故が3件発生しています。

また、令和2年10月31日現在の交通事故発生状況ですが、

- ・交通事故発生件数 78件 前年同月と比較して30件の減少
- ・傷者数 96人 同じく18人の減少
- ・死者数 3人 同じく2人の減少と

いずれも昨年より減少している状況であります。

次に、もう一つの目標としておりました運転免許証自主返納支援策の検討についてであります。別紙1の2ページから3ページに記載のとおり、平成29年度から平成30年度において本対策会議にワーキングチームを設置し、先進地調査やアンケート調査を行い、協議・検討を行いました。

協議結果につきましては

- ・この地域では車は生活に欠くことができない重要な交通手段であることから、高齢者においても安全に運転し交通事故を未然に防ぐ取り組みが重要である。
- ・高齢者自身や家族が運転能力の低下に気づき、自分の運転についての認識を高めることが自主返納につながるので、自主返納を考えるきっかけづくりとなる取り組みを実施する。
- ・高齢者の交通安全に対する意識啓発や免許証自主返納制度の周知を図る取り組みを実施する。

などの結果をもとに免許証自主返納支援策として

- ・高齢者運転講習の開催
- ・免許証自主返納制度の周知
- ・免許返納後には公共交通機関を利用することが想定されるため、バスの乗車体験講習会の開催について決定したところであり、高齢者運転講習は、野付牛自動車学校と連携し実施しています。

自主返納制度の周知は、広報紙やホームページに掲載しているほか、11月27日に町内会長あてにチラシを送付し、周知を図ることとしております。

このように、高齢者においても安全に運転できる取り組みや免許証自主返納を考えるきっかけづくりとなる取り組みを進めてきたところであります。

私からは以上です。

会長 ただいま事務局から説明のありました第10次北見市交通安全計画の目標に対する検証につきまして、皆様からご意見やご質問がありましたらご発言を願います。

(意見・質問なし)

会長 よろしいでしょうか。それではないようですので、次に、2) 第11次北見市交通安全計画(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 2) 第11次北見市交通安全計画(案)についてご説明いたします。

初めに、委員の皆様にも事前配布しました計画案ですが、関係部局に確認し、訂正箇所が2箇所ありましたのでご確認いただきたいと思っております。

お手元にある「第11次北見市交通安全計画(案)」は訂正したものになりますので、まず9ページをご覧ください。(2) 道路交通環境の整備の1行目、市道ですが、1810.4kmを1810.3kmに訂正しております。

続きまして25ページをご覧ください。④交通安全に寄与する冬期道路交通環境の維持の、事前に渡していた資料の最後の行には「パートナーシップ除雪制度の促進を図ります」とありましたが、現在はこちら実施していないため削除させていただいております。訂正箇所は以上です。

では1ページにお戻りください。

なお、こちらの計画(案)につきましても、委員の皆様には事前に配布しておりますので、概略のみ説明させていただきます。

また、計画(案)の中で、黄色で示している箇所は、第10次計画から新たに追加又は変更となった事項になっております。

第1章 計画の概要についてであります、

1 計画の目的は、交通安全対策基本法に基づき、人命尊重の理念の基に交通事故のない社会づくりを目指して、総合的な交通安全対策を推進し、市民の安全確保を図ることを目的とします。

2 計画の期間は、令和3年度から令和7年度の5年間とします。

3 計画の基本的な考え方は、従来の対策を踏まえ、国や道の計画における施策との整合性や各関係機関との連携を踏まえた施策を図るとともに、北見市の交通事故の特徴、第10次北見市交通安全計画策定後に着手された法改正など、交通を取り巻く諸条件の変化に対応した施策を推進します。

また、計画の基本理念として、

- ・交通事故のない社会を目指して
- ・人優先の交通安全思想
- ・先端技術の積極的な活用
- ・高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築

の4つの理念を基に計画を策定いたします。

4 計画の位置付けは、交通安全対策基本法第26条の規定により、北見市における総合的な交通安全対策を推進するための計画であり、第2期北見市総合計画との整合性を踏まえ策定します。

次に、3ページ 第2章 交通事故の特徴と課題 1 交通事故の特徴についてありますが、交通事故発生件数等の推移につきましては、平成27年から令和元年までの5年間で比較しております。

(1) 交通事故発生状況については、第10次計画の検証のところでもご説明したと

おり平成 27 年と令和元年を比較しますと、発生件数と傷者数は大幅に減少しているのに対し、死者数は令和元年においては過去 5 年間に於いて最も多い 6 名となっております。

次に 4 ページの(2)年代別の交通事故発生件数の推移から 8 ページ(6)信号機有無別交通事故発生件数の推移につきましては説明は省略させていただきますが、高齢者が加害者や被害者となる交通事故が増加している現状にあります。

次に 9 ページをご覧ください。

2 交通事故のない社会の実現に向けた課題であります

(1)交通安全教育及び普及啓発活動については、平成 27 年から 5 年間に於ける北見市内の交通事故発生件数と傷者数は、減少傾向にあるものの、死者数は増加傾向となっており、特に、年代別の死者数では高齢者の割合が高くなっています。

こうしたことから、高齢者の交通事故防止対策が大きな課題となっておりますが、市民一人ひとりが交通ルールを守り、マナーを実践していくことが重要であり、今後ともライフステージに応じた交通安全教育や交通安全意識の普及啓発活動を継続していく必要があります。

その際には、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視しつつ、感染防止対策を徹底した上で行う必要があります。

(2)道路交通環境の整備については、北見市は、国道や道道と比較し市道の道路延長が長いことから、生活道路や通学路、交通危険箇所等に関する情報を、各関係機関・団体で共有し、地域のニーズや交通事故データ等に基づき、交通安全環境の整備を推進する必要があります。

(3)救助・救急体制の充実及び被害者支援の推進

交通事故が発生した場合の迅速な救助・救急体制や負傷者の治療体制の充実を図るとともに交通事故被害者支援のため、相談専門員による交通事故相談を今後も継続する必要があります。

次に 11 ページをご覧ください。

第 3 章 交通安全計画における目標であります、令和 3 年度から 5 年間に取り組む目標となります。

先ほどありましたとおり、高齢者に対する交通事故防止対策が課題でありますので、現在実施している運転免許証自主返納支援策の拡充について検討いたします。

また、免許返納後の交通手段のあり方などについては、令和 3 年度から 5 年間の計画期間として策定する北見市地域公共交通網形成計画と連携を図ります。

なお、第 10 次北見市交通安全計画に引き続き、交通事故発生件数、傷者数、死者数の減少を成果指標といたします。

12 ページをご覧ください。

2 目標達成のための重点項目であります、大きく 6 点あげております。

(1)高齢者及び子どもの安全確保

(2)歩行者及び自転車の安全確保

(3)生活道路における安全確保

(4)交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進

(5) 地域が一体となった交通安全対策の推進

(6) 先端技術の活用推進

この中で、高齢者及び子どもの安全確保を図る取り組みとしまして、運転免許証自主返納支援策の拡充の検討、通学路や小中学校周辺の「ゾーン 30」の導入の推進などに取り組んでいきます。

また、近年、安全運転サポート車をはじめとした先端技術の進展により、交通事故の減少が期待できることから、関連する情報をわかりやすく提供するとともに、こうした先端技術を活用した安全運転講習などに取り組んでいきます。

次に 15 ページをご覧ください。

第 4 章 交通安全の施策についてであります。

目標達成のための重点項目に沿って、さらに具体的に対策を推進するための施策について、説明いたします。

まず、15 ページにありますように、施策をわかりやすくするために施策をまとめた表を新たに追加しております。

ここからは、第 11 次計画に新たに盛り込む内容を中心に説明します。

16 ページ 1 交通安全教育及び普及啓発活動の充実

(1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進のうち 18 ページ ⑦外国人に対する交通安全教育の推進を追加しております。

次に、同じく 18 ページ中段 (2) 効果的な交通安全教育の推進について交通安全教育を担っている交通安全指導員の高齢化や担い手不足が課題となっていることから、人材の育成や確保について盛り込んでいます。

また、ICT の普及・進展に鑑み、ドライブシミュレーターや本年、市で導入した反射神経測定器を活用した交通安全教育の推進について追加いたしました。

18 ページ下段 (3) 交通安全に関する普及啓発活動の推移のうち、20 ページ中段 ⑧踏切道における交通安全の推進を追加しております。

また、次の⑨効果的な広報の実施では、各種広報媒体としてフェイスブック、メール@きたみを追加しております。

21 ページ下段 (6) 急速に発展・普及する技術の正しい利用のための情報提供等を追加しております。

22 ページ 2 道路交通環境の整備

(1) 生活道路等における人優先の安全・安心な歩行空間の整備

①生活道路における交通安全対策の推進では、「ゾーン 30」の整備について、追加しております。

24 ページ (5) 公共交通機関の利用促進では、北見市地域公共交通網形成計画との連携を追加しております。

24 ページ中段 (6) 災害に備えた道路交通環境の整備では、③災害発生時における情報提供を追加しております。

最後に、28 ページ 第 5 章 計画の推進体制は市長を会長として設置しています本対策会議が、関係機関や庁内関係部署との連絡調整機能を担い、施策の推進を図ってまいります。

私からは以上です。

事務局 ただいま事務局から説明のありました、2) 第11次北見市交通安全計画(案)につきまして、皆様からご意見やご質問がありましたらご発言をお願いします。

委員 只今ご説明があったうち、まず9ページの黄色い部分でございます。新型コロナウイルス感染症の文言が入ってるんですけども、3年度から7年度までの計画のうち、特にこの新型コロナウイルス感染症に関わっては、様々な項目に関連する部分だから、あえてここだけ入れると逆に違和感があるのかなという感じがするので、計画という観点から言えば、当然こういった中身は徹底しなければならない部分ですけど、文言として入れるのはいかがなものかなという感じはいたします。

あと11ページの真ん中の方でございますが、自主返納支援策の拡充について検討いたしますという、計画の中で検討しますってあまりないと思うんですよ。逆に言えば、自主返納支援について推進しますとかね、そういった文言の方が正しいのかなと思いますけども。

2点ほどよろしくお願ひしたいと思います。

事務局 ただいま委員からご意見をいただきました、まず新型コロナウイルスの関係でございますけれども、委員のおっしゃる通りの内容だと思いますので、そこは案につきまして今後どうするか検討させていただきたいと思ひます。

また、運転免許証自主返納支援策の部分で、検討しというところを推進というふうにご意見いただきましたので、ここも合わせて修正ということで考えていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

会長 その他ございますでしょうか。よろしいですか。それでは今の2点についての対応をよろしくお願ひしたいと思います。

次に、3) 今後の計画策定スケジュール(案)について、事務局から説明をお願ひいたします。

事務局 最後に、別紙1の3ページをご覧ください。

3) 今後の計画策定スケジュール(案)についてですが、本日の会議において、委員の皆様からのご意見等を踏まえ、計画案を修正し12月に開催される市議会福祉民生常任委員会で報告し、令和3年1月には、計画案に対するパブリックコメントを実施いたします。

その後、2月中旬の第2回目の対策会議において、パブリックコメントでの意見等、国、道の計画との整合性等を踏まえた最終案についてご協議いただくこととしております。

また、3月の福祉民生常任委員会で最終計画案を報告し、3月下旬には、第11次の計画を決定したいと考えております。

私からは以上です。

会長 ただいま今後の計画策定スケジュール(案)につきまして説明がございましたけれども、改めて皆様からご意見やご質問等がありましたらご発言を願いたいと思います。

(意見・質問なし)

会長 よろしいですか。それでは他にご質問がなければ、事務局の方からよろしく申し上げます。

事務局 事務局の方からは特にありません。

事務局 本日はどうもお忙しいところありがとうございました。

以上をもちまして第1回北見市交通安全対策会議を終了いたします。どうもありがとうございました。